

宮城県雇用維持交付金担当窓口の御案内

本県の雇用対策行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県雇用維持交付金に関する業務については、宮城県庁舎内ではなく、下記の所在地にて行っておりますので、窓口にお越しの際は御注意ください。

また、窓口が混雑する場合がありますので、お越しの際は事前に電話で御予約ください。

【宮城県雇用維持交付金担当部署】

経済商工観光部雇用対策課雇用創出支援班 雇用維持交付金担当

〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-4-18 太陽生命仙台本町ビル 2階

電話：022-797-4026 Fax：022-211-0973

開庁時間：平日午前8時30分から午後5時15分

(12月29日から翌年1月3日までを除く)

<略図>

